

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第二章 主要な争議

第四節 全鋳連の争議

一、争議の背景 金属鋳業は、ドッジ・ラインにもどずいて鉛、亜鉛、銅とあいついで価格差補給金をはずされ、加うるに価格配給統制が解除されたので、国際経済の競争にさらされるにいたり企業合理化を余儀なくされた。しかしこの企業合理化の結果、全鋳連本部調査によれば、金属鋳業諸会社は、銅及び亜鉛だけで年間約二五億円の純益をあげるものと推定された。こころみにこのような全鋳連本部の算定根拠を要略すれば次の通りである。すなわち電気銅一トンの市場価格は現在約一三万円であるが、そのコストは故銅の場合、一ト一〇万円で、新銅は約一五万円となっており、その生産割合は故銅六―七割对新銅三―四割なので平均生産費は約一二万円となる。したがって市価一三万五千円との差額一万五千円が一トンあたりの利益となり、年間利益は少くとも一〇億円となる。つぎに亜鉛の場合は市価が九万円にたいし生産費は六万円、一トンあたりの利益は三万円となり、年産五万トンだから年間利益は一五億円と算定され、銅と亜鉛の年間利益合計は二五億円になるというのである。この算定根拠の信憑性はともかくとして、企業合理化の結果労働者階級の賃金その他の労働条件が低位におかれ、(特に賃金は他産業に比較して一般的に低水準である)逆に企業利潤が増大するにいたったことは否定できぬところであり、今次全鋳連の争議が、労働者階級の窮乏化を基礎とした、企業利益にたいする分配闘争であったといつてよいであろう。

二、争議の経過 二五年度の全鋳連争議は、二四年八月に賃金要求を提出したことに源をもっている。すなわち、金属鋳連労働者の四九年三―七月の賃金は六月中労委のあっせんによって実施されていたが、この賃金は炭鋳等にくらべて水準が低かったので、八月の協定期間満了とともに、中執委で次のような要求を提出した。

賃金要求書

昭和二四年八月一日以降の賃金を別記の通り要求する。

右要求に対しては、八月二〇日までに回答せられたい。回答場所は貴連盟に一任する。

昭和二四年八月五日

全日本金属鋳山労働組合連合会

中央生産闘争委員長 原口幸隆

鋳山経営者連盟

専務理事 伊藤保次郎殿

記

一、賃金構成

(一) 基準賃金 {1 本人給
2 家族手当

(二) 基準外賃金 1 超過労働賃金 {(1) 時間外賃金並びにその割増金
(2) 公休日出勤賃金並びにその割増金
2 特殊労働賃金 {(1) 危険又は高温多湿等の特殊作業に
勤務するものに支給する割増金
(2) 深夜業手当、臨時勤手当

3不就業手当{(1)年次有給休暇手当

(2)その他

4地域給

5団体能率給

6寒冷地手当

7その他 {(1)本人給((基本給、請負金、勤続給、能力給、奨励金的性格以外の職務手当、出勤手当)家族手当、超過労働賃金、特殊労働賃金、不就業手当地域給、団体能率給、寒冷地手当を除いた諸手当

(2)請負利益金

(三)地域給、団体能率給、寒冷地手当

註(1)超過労働賃金の(2)「公休日出勤賃金並にその割増金」の公休日は各企業体において設定した公休日であって年末、年始その他特殊公休日を含む。

(2)特殊労働賃金の(2)には宿直手当、日直手当及び坑外に勤務することを常態とするものが臨時緊急の用務により、入坑した場合に手当を支給する事業場にあつてその手当を含むものとする。

(3)不就業手当(2)「その他」と労働基準法第二六条に定める「休業手当」及び各種休暇手当をいう。

二、賃金額

(1)基準賃金

1、坑外鉱員平均

税込月額(二五工) 八、八〇〇円

(一工当 三五二円)

坑外鉱員には女子及び満一八才未満の男子も含む

2、坑内鉱員平均

税込月額(二二工) 一四、九〇〇円

(一工当 六七七円)

3、直接製錬作業に従事する者については各企業の実情に応じて決定する。

4、職員については身分制の撤廃その他企業の特異性を考慮して各企業において決定する。

(二)寒冷地手当

寒冷地においては寒冷地手当を支給する賃金要求書説明書。

一、本賃金は統一賃金である。

二、本賃金要求書の基礎たる坑外鉱員平均基準賃金は経連、全鉱共同調査による三人世帯坑外鉱員の九月分実態生計費(税抜き実費支出金額)を当時の手取月収総額と認め、これに基いて算出したものである。従つて生活費は基準賃金だけで賄われるものでないという考えが要求の基礎になっている。

三、坑外鉱員平均基準賃金は同一労働同一賃金の考えに基いて一般成人坑外鉱員のみならず女子及び準十八才未満の男子をも含んだ総平均である。

四、基準賃金の算出方法は別記の通りである。

以下省略

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
